

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成29年6月9日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	岡 野 稔 君
建 設 部 次 長	藤 田 聡 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成29年第2回牛久市議会定例会

議事日程第5号

平成29年6月9日（金）午前10時開議

- 日程第1． 議案第33号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2． 議案第34号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第3． 議案第35号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4． 議案第36号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5． 議案第50号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例について
- 日程第6． 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 日程第7． 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第8． 意見書案第5号 原発事故避難者に対する住宅支援の復活を求める意見書の提出について
- 日程第9． 休会の件

午前9時58分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第33号ないし日程第7、議案第52号の7件、日程第8、意見書案第5号の1件を一括議題といたします。



議案第33号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第34号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第35号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第36号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例について

議案第51号 工事請負契約の締結について

議案第52号 工事請負契約の締結について

意見書案第5号 原発事故避難者に対する住宅支援の復活を求める意見書の提出について

○議長（板倉 香君） これより議案第33号ないし議案第36号及び議案第50号ないし議案第52号の7件、意見書案第5号の1件について、順次質疑を許します。

質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いいたします。また、答弁に関しては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いいたします。

なお、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑されますようお願い申し上げます。

初めに、議案第33号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第33号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第34号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第34号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第35号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第35号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第36号についての質疑を許します。22番石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 雨水管渠布設工事ということで、数点確認をさせていただきたいと思えます。

まず、この布設工事のタイムスケジュールはどのようになっているのか、これを確認させていただきます。次に、この布設工事でございますが、管路はヒューム管を使うのか、ボックスカルバートを使うのかということ。それからその場合の工法ですね。推進工法なのか、開削工法なのかということ。それから延長はどのぐらいを考えているのかということ。さらに、この雨水排水の放流先というものはどうなっているのかと。

以上について確認を求めます。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 数点の御質問にお答えいたします。

最初に、タイムスケジュールでございますが、我々の予定ですと9月の議会定例会のほうに工事請負契約を上程させていただきまして、工期は3月末を予定してございます。

それからサイズでございますが、いわゆる四角の形で2メートル掛ける2メートル、2,000掛ける2,000のものを予定してございます。

あと、今回は開削での工事で予定してございます。放流先については、南側にあります根古屋川の計画でございます。

今、我々が持っている予算で44メートルの計画でございますが、それにこの補正で73メートルに延長の予定でございます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） それでは、再度のお尋ねをいたします。

今、延長が44メートルプラス73メートルということでございますが、その後についてはどうなのか。追加工事とか延長工事とかもあるのかどうかということが一つ。それから、放流先が根古屋川ということでございますが、私の記憶では以前に根古屋川緑地整備事業という調整池をつくる事業があったと思いますが、その関連についてはどうなのかということも再度お尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 申しわけございません。1点、私の説明が悪かったです。今44メートルのものを73メートルに変更ということでございます。73メートルのプラスではなくて、結果的に73メートルになります。それから、根古屋川に放流するに当たりまして、根古屋川の調整池を経由して流れることになります。

その後、我々の計画ですと、平成30年度に32メートル、平成31年度に165メートル

の予定計画をしてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第36号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第50号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第50号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第51号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第51号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第52号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第52号についての質疑を終結いたします。

次に、意見書案第5号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で意見書案第5号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号ないし議案第36号及び議案第50号ないし議案第52号の7件、及び意見書案第5号の1件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおりそれぞれの所管常任委員会に付託いたします。

平成29年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

議案第50号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例について

意見書案第5号 原発事故避難者に対する住宅支援の復活を求める意見書の提出について

◎教育民生常任委員会

議案第33号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第34号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第35号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第51号 工事請負契約の締結について

議案第52号 工事請負契約の締結について

請願第3号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める請願

◎産業建設常任委員会

議案第36号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

請願第2号 牛久駅及びひたち野うしく駅前周辺における受動喫煙対策を求める決議案提出の請願

○議長（板倉 香君） つきましては、各常任委員会において付託案件の審査終了の上、来る16日の本会議に審査の経過及び結果を報告されますようお願いいたします。

次に、日程第9、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。休日、委員会審査及び議事整理のため、明日10日から15日までの6日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、明日10日から15日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時08分散会